

## 船舶事故調査報告書

平成23年5月12日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 石川 敏 行  
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成22年11月13日 14時30分ごろ
発生場所	北海道石狩市厚田漁港北方沖2,000m付近（距岸約50m地点） <small>あつた</small> （概位 北緯43°25.4′ 東経141°25.5′）
事故調査の経過	平成22年11月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第8 <small>りゅうほう</small> 龍宝丸、2.0トン HK3-90717（漁船登録番号）、個人所有 8.92m(Lr)×2.33m×0.91m、FRP ガソリン機関2基、90kW（合計）、昭和59年3月30日
乗組員等に関する情報	船長 男性 38歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成18年2月6日 免許証交付日 平成18年2月6日 （平成23年2月5日まで有効） 甲板員 男性 51歳
死傷者等	死亡 1人（甲板員）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員が乗り組み、厚田漁港北方の距岸50m地点付近の漁場で、船長が船外機を操作して極微速力で南進しながら、甲板員が船首右舷側からはたはた刺し網漁の投網を行っていた。</p> <p>船長は、波高約2.5mの波浪が、本船の右舷船尾方約5～10mの距離に接近していることに気付き、甲板員に「つかまれ」と声をかけた。</p> <p>本船は、右舷船尾方から波浪を受けて左舷側に傾斜し、船長は船外機の操作レバーに、甲板員は船首右舷舷縁につかまって船体動揺に耐えたものの、引き続き高起した波を右舷船尾方から受けて左舷側に大傾斜し、平成22年11月13日14時30分ごろ、同漁場において、甲板員が左舷側に落水した。</p> <p>船長は、船体動揺が収まったのち、海岸方の海面上にうつ伏せの状態で見え、頭部から出血している甲板員を発見した。</p> <p>船長は、甲板員を船内に収容しようとしたが、波のため、うまく近づくことができないでいるうち、付近に居たサーファー2人が救助のため泳ぎ着いたため、サーファーに甲板員の救助を託し、携帯電話を使用して救急</p>

	<p>車の手配及び漁業協同組合に事故の通報を行った。</p> <p>甲板員は、搬送された病院で、死亡が確認され、死因は溺死で、死因に影響を及ぼした要因として急性硬膜外血腫と検案された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風速 約4m/s、視界 良好</p> <p>海象：波向 北西、波高 約2.5m</p> <p>特記事項：波浪注意報発表中</p>	
その他の事項	<p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、事故当日の午前中、強風のため出漁を見合わせたため、昼過ぎになって風がいくらか収まったこと、僚船も出航を始めたこと及び翌日の天気予報が揚網に支障がない状況だったことから、急ぎょ出漁した。</p> <p>本船は、平素、船長の他に、甲板員2人が乗り組んで操業していたが、出航することを決めた際、甲板員1人に連絡が付かなかったことから、船長と甲板員1人で出漁することとした。</p> <p>本事故発生場所付近は、水深が浅く高い波が発生しやすい海域で、船長は危険な海域と認識していたが、はたはた漁に適した漁場であった。</p> <p>船長は、刺し網の投入作業の際、波が接近する右舷後方及び甲板員の作業状況を監視し、右舷船尾端の支柱に投入中の網が絡まないように注意を払いながら操船していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>甲板員の死因は溺死で、急性硬膜外血腫が死因に影響を及ぼした要因であった。</p> <p>甲板員は、落水後、本船船体と頭部が接触して急性硬膜外血腫を負ったものと考えられる。</p> <p>本船は、波浪注意報が発表された状況下、厚田漁港北方沖で投網作業中、右舷船尾方から高起した波を連続して受けて左舷側に大傾斜し、右舷舷縁につかまっていた甲板員が落水したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、波浪注意報が発表された状況下、本船が、厚田漁港北方沖で投網作業中、右舷船尾方から波を連続して受け、左舷側に傾斜したため、舷縁につかまっていた甲板員が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>本事故の再発防止策として次のものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水深の浅い海岸近くでは磯波の発生など、高い波が発生しやすいので、波浪注意報が発表されているときには、操業を見合わせることを望ましい。</li> </ul>	

※ 「参考」は、今後の同種船舶事故等の再発防止のために役立つと考えられる事項を列挙したものである。